



株式会社オフィス・ティ・エム SDGs宣言

宣言日 2023年3月28日

宣言者 代表取締役 増澤 鉄也

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

各種ハラスメント禁止や、ワークライフバランスの実現に取り組み、働きやすい職場づくりに努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施



公正な事業慣行

取引先や事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・情報漏洩発生時の対応手順の整備
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請
- ・自社や関連会社共通の倫理規程策定



製品・サービス

全社員の能力とアイデアを最大限活用し、製品・サービスの開発に取り組むことで、市場に新たな価値を提供します。

＜具体的な取り組み＞

- ・「心に響く家づくり」を目指し、全社員がお客様の多様なご要望への対応を検討
- ・ZEB、ZEHの普及促進
- ・災害対策工事・復旧工事への積極対応



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・リスクマネジメントの推進部署・担当者の設置
- ・災害発生時の連絡手段確保



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

